

① 番号	② 資料名	③ 頁数	④	⑤	⑥	⑦ 項目名	⑧ 質問	回答	受付日	回答日
1	募集要項	8	3	(2)		募集要項 3.民間事業者の募集及び選定に関する事項の(2)の「民間事業者の募集・選定スケジュール」について	現在、新型コロナウイルス感染症による首都圏の「緊急事態宣言（～3年2月7日）」により首都圏在住の企業との本事業への参画についての協議、交渉の進捗に支障をきたしており、本事業の「参加表明書及び参加資格確認書類の受付締切り(3年2月8日)」の延長をお願いいたします。	別紙のとおり募集・選定スケジュールを変更します。	1月19日	1月27日
2	募集要項	8	3	(2)	-	募集要項 3. 民間事業者の募集及び選定に関する事項の(2)民間事業者の募集・選定スケジュールの「参加表明書及び参加資格確認書類の受付締切り」について	参加表明書及び参加資格確認書類の受付締切り日(令和3年2月8日)については、直近のコロナの感染状況等に鑑み、若干の余裕を設けていただくと良いものと思料致します。	番号1の回答をご参照ください。	1月22日	1月27日
3	募集要項	9	3	(3)	③	募集要項等に関する質問・意見の受付	【参加資格関係以外】令和3年1月29日(金)午後5時必着、とありますが、あまりにも期間が短く、またコロナ禍の状況もあることから、随時の質問提出を認めていただけないでしょうか。	番号1の回答のとおり変更した期限までに随時質問を提出することを認めます。	1月22日	1月27日
4	募集要項	10	3	(3)	⑥	a)参加表明書等の受付	提出期限が2/8になっていますが、緊急事態宣言もあり指定地域への行き来や指定地域からの来訪の受け入れを行うわけにはいきません。対面での打ち合わせが必要なこともあり、緊急事態宣言解除後1か月程度後を受付期限とするか、4月に日時の設定を行っていた来たく存じます。	番号1の回答をご参照ください。	1月18日	1月27日
5	募集要項	10	3	(3)	⑥a)	参加表明書等の提出	提出期限:令和3年2月8日(月)午後5時必着、とありますが、あまりにも期間が短く、またコロナ禍の状況もあることから、2月8日の参加表明書の提出は現実的ではございません。参加表明の提出時期を4月末日までの延長をお願いします	番号1の回答をご参照ください。	1月22日	1月27日
6	募集要項	11	3	(6)	⑦	競争的対話の実施	令和3年3月中に各社(グループ)それぞれ1～2回程度、対面方式での質疑応答(以下「競争的対話」という。)を実施する、とありますが、参加資格関係以外の質問提出期限が1月29日と短く設定されていることから、対話の回数及び対話時間についても幅広く確保していただけますでしょうか	番号1の回答を踏まえつつ、適切に機会を確保します。	1月22日	1月27日

① 番号	② 資料名	③ 頁数	④	⑤	⑥	⑦ 項目名	⑧ 質問	回答	受付日	回答日
7	募集要項	12	3	(4)	① c)	募集要項 3. 民間事業者の募集及び選定に関する事項の(4)公募参加者の備えるべき参加資格要件の①公募参加者の構成のC)の「構成企業」「協力企業」について	金融機関等が、事業者に対して出資を行い、かつ、事業者から設計業務、建設業務、工事管理業務、維持管理業務及び運営業務を受託しない場合については、「構成企業」「協力企業」何れにも該当しないため、令和3年2月8日(月)提出期限である参加表明書等の提出は不要という理解で宜しかったですか。	お見込みのとおりです。	1月22日	2月26日
8	募集要項	12	3	(4)	① c)	募集要項 3. 民間事業者の募集及び選定に関する事項の(4)公募参加者の備えるべき参加資格要件の①公募参加者の構成のC)の「構成企業」「協力企業」について	金融機関等が、事業者に対してSC醸成・向上業務のみを資金用途とした資金提供(出資・優先株出資・匿名組合出資等)を行い、かつ、事業者から設計業務、建設業務、工事管理業務、維持管理業務及び運営業務を受託しない場合(※)については、「構成企業」「協力企業」何れにも該当しないため、令和3年2月8日(月)提出期限である参加表明書等の提出は不要という理解で宜しかったですか。 (※)ソーシャル・インパクト・ボンド事業に対し資金提供者としてのみ参画する場合(所謂成果連動リスクを取る出資形態で参画する場合)を想定しております。	お見込みのとおりです。	1月22日	2月26日
9	募集要項	14	3	(4)	② e)	募集要項 3. 民間事業者の募集及び選定に関する事項の(4)公募参加者の備えるべき参加資格要件の②公募参加者の資格要件のe)「運営企業」について	金融機関等が、事業者に対して出資せず、SC醸成・向上業務を受託する「運営企業」に対して資金提供(出資・優先株出資・匿名組合出資等)を行うに留まる場合、「運営企業」(又はそれに準じる企業)には該当しないため、令和3年2月8日(月)提出期限である参加表明書等の提出は不要という理解で宜しかったですか。	お見込みのとおりです。	1月22日	2月26日
10	募集要項	18	3	(6)	②	特別目的会社の設立	特別目的会社を島田市内に設立する、とありますが、本店所在地を新施設としても宜しいのでしょうか	お見込みのとおりです。	1月22日	2月26日
11	様式集					(様式第2-3-1)設計企業の参加資格要件に関する書類 「設計企業の参加資格要件に関する書類」	『「工事関係 業務委託」の名簿の整理番号』欄に、「(「工事関係 業務委託」の入札参加資格者名簿の整理番号を記載してください。)」とありますが、島田市が公開している入札参加者名簿に整理番号が見当たりません。整理番号はどのように確認したらよいですか。	整理番号は、入札参加資格申請を本市が受け付けた際の受付番号と同一となります。	2月19日	2月26日